



薩摩川内市通学定期券等購入費補助金

本市の子育て世代が安心して暮らせる環境づくりと次世代を担う人材育成及び少子化対策に資するため、定期券等の購入に係る費用の一部を補助する「通学定期券等購入費補助」を実施します。



1 対象となる方は

本市に住民登録があり、本市に所在する中学校、高等学校に通学するために、定期券等を購入されている生徒の保護者

3 対象となる定期券とは？

本市所在の学校へ通学するために購入する、公共交通機関が発行する通学定期乗車券、または、学校が発行するスクールバス乗車券、高校生通学支援事業の乗車券等。

※生徒本人の氏名、利用区間、料金が記載されたものであること

4 申請期限

定期券等の有効期間が満了する日まで

例:4月10日～6月9日の場合は、6月9日まで

※ただし、1か月定期券を購入された場合だけ

有効期間が満了した日から2か月を経過する日までの申請が可能です。

例えば、4月10日～5月9日までの定期券の場合
7月9日まで可能（2か月後の同日まで）

5 補助の対象となる条件は？

- ① 申請者は、本市に住所を有し、本市に所在する中学校及び高等学校に通学する生徒のために定期券等を購入している保護者であること
- ② 定期券は、公共交通機関等の通学定期乗車券並びにスクールバス乗車券であること
- ③ 本市に住む生徒の住所に最も近いバス停留所又は鉄道の駅から、生徒が通学する中学校及び高等学校に最も近いバス停留所又は最寄りの鉄道の駅までの区間において、最も合理的な経路を利用したものであること
- ④ 保護者が2人以上のときは、他の保護者も含め、市税等を滞納していないこと。
（例：夫婦のときは2人とも）
- ⑤ その他市長が必要と認める条件

2 補助率

定期券等購入費の1/2

※100円未満は切捨

(例)定期代14,820円→補助額7,400円

※ 対象外となるもの

市が委託して運行するコミュニティバスや、通学用定期券であることが確認できないICカードや回数券等は対象外になります。

スクールバス乗車券
の場合の期間の考え方

・1か月分ずつ毎月購入される場合は、1か月定期券としての申請となります。

・有効期間が31日を超える定期券は、2か月定期券として扱います。印字されている有効期間までにご申請ください。

・同日にまとめて複数月を購入される場合は、複数月の定期券としての申請になります。
例:5月に5月分と6月分の2月分購入した場合

5月1日～6月30日の2か月定期券となり、6月30日までが申請期限となります。



CHECK LIST

手続き（申請から交付まで）の流れ

□市役所4階コミュニティ課窓口で申請（各支所は地域振興課窓口へ）

申請

申請様式※1に
下記載の申請に
必要なものを添
えて申請

審査・交付決定
市は書類を審査
し、交付を決定
します

請求

交付決定を受け、
請求書を提出し
ます ※様式2

交付

請求書に記載さ
れた口座へ支払
います

※1 申請に必要なもの

②④については、申請書に確認・照会の同意を
自著した方は、省略できます。

- ①補助金交付申請書（様式第1号）
- ②住民票（世帯全員分で続柄記載のもの）
※住所変更等がない場合、年度1回目の
申請時のみ必要です。
- ③購入した定期券の写し
定期券に氏名、発行年月日、利用区間、
有効期間、購入金額の全てが記載されて
いない場合は、別途証明する書類が必要
- ④市税等の滞納がない証明書
（保護者全員）
- ⑤その他必要と認める書類

※2 請求時に必要なもの

- ・請求書（様式第3号）
- ・振込口座を確認できるもの
（通帳又はキャッシュカードのコピー）
- ・印鑑（スタンプ印は不可）

※1か月定期券で、有効期限が経過してからの
申請をされる場合は、必ず、当該期間中の
定期券のコピー等により、氏名・発行年月
日・利用区間・有効期間・購入金額が確認で
きる必要がありますので、ご注意ください。



その他

- ・補助の期間は、中学校及び高等学校に在学する期間を限度とし、当該期間を超える有効な定期券等については、適用期間を日割りで算出します。
- ・虚偽の申請その他不正な手段により補助金の交付を受けた場合又は補助対象条件を満たさなくなった場合、補助金の交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金の返還を求めることがあります。

【申請または問合せ】

薩摩川内市役所 コミュニティ課 生涯学習・ひとみらい政策グループ

TEL(0996)23-5111(内線4741) FAX(0996)20-5570

e-mail : hitomirai@city.satsumasendai.lg.jp

申請書は、ホームページ
からダウンロードもでき
ます。

QRコード→

